

質 疑 書 の 回 答

令和7年7月8日

京都府総務部府有資産活用課

	調達品名	京都府庁本庁庁舎で使用する電力
	履行場所	京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町 地内
No.	(質 問 事 項 等) ※順不同	(回 答)
1	施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	日本エネルギー総合システム株式会社です。 計量日については配布資料2「電力需給契約書」第6条(電力量の計量)によります。
2	1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承くださいませでしょうか。	計量日については配布資料2「電力需給契約書」第6条(電力量の計量)によります。
3	1日以外の分散検針施設につきまして、供給期間は計量日～計量日前日となりますが、よろしいでしょうか。	計量日については配布資料2「電力需給契約書」第6条(電力量の計量)によります。
4	施設について、自動検針装置はついてますか。	関西電力メーターにはついてます。
5	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	実際に発送した日等、入札書を提出する日付を記載してください。
6	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	契約期間における予定平均力率は、100%とします。 契約単価表の注2の受電端力率85%は100%と書き換えます。
7	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	エクセルデータを公開する予定はありません。
8	内訳書は任意様式でも問題ないでしょうか？	内訳書は任意様式で問題ありません。
9	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込みです。
10	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	基本料金単価は、小数点以下第2位まで表示 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、端数は切り捨て 入札金額に関しては、入札説明書に記載のとおりです。
11	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	対応可能です。
12	お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
13	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
14	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
15	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご承諾いただけますでしょうか。	No14参照
16	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	問題ありません。
17	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	問題ありません。 入居団体はありますが、当課から請求します。
18	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	各施設につき1枚の請求書発行をお願いします。

No.	(質 問 事 項 等)※順不同	(回 答)
19	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
20	弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
21	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書2(11)のとおりとします。
22	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
23	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	原則、電力需給契約書のとおりとします。 なお、契約書に定めのない事項は、その内容により、両者協議の上、定めるものとします。
24	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください	特段の事情がない限り、変更予定はありません。
25	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約電力を超過した場合は、両者協議の上、定めるものとします。
26	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例: 契約電力:〇〇kW 最大需要電力実績:2024年1月 〇〇kW	配布資料「受電デマンド実績」をご参照ください。
27	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違ありません
28	過去に新電力会社に切り替えたことはありますか。	新電力会社との契約実績あり
29	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	提供予定はありません。
30	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	可能な範囲で協力します。
31	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	可能な範囲で協力します。
32	契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。	契約書の写しで問題ありません。
33	契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	京都府会計規則のとおりです。

No.	(質 問 事 項 等) ※順不同	(回 答)
34	契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	落札決定～契約締結まで
35	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	現時点で予定はありません
36	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	現時点で引込位置の移設、変更、工事の予定はありません。
37	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込にしましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	デマンドに影響を与える工事は事前連絡させていただきます。
38	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	入札結果詳細(落札者及び落札金額ほか、入札者氏名、順位、入札金額)については、京都府ホームページに速やかに掲載予定です。また、京都府公報において、落札決定の翌日から72日以内に落札者決定の公示を行います。
39	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	請求書の提出は行いません。
40	契約書(案)第10条3項につきまして、「当該未払金額に対し年2.5パーセントを乗じて計算した遅延料金」と記載がございますが、延滞利息につきましては弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と定めております。加えて、同条4項に「100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする」と記載がございますが、弊社は「100円未満も請求」させていただきます。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書をこちらの記載に合わせて、削除またはご変更いただくことは可能でしょうか。	電力調達基本契約書及び仕様書、電力調達個別契約申込書の文言や約定の加除等の変更は、原則行いません。
41	「消費税」や一般送配電事業者が「託送料金」の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います。ご了承いただけますでしょうか。	原則、電力需給契約書のとおりとします。
42	弊社では、燃料費調整単価に加え、2024年4月から市場価格調整単価を導入しております。落札後、市場価格調整単価を考慮した上で、毎月の電気料金を計算します。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、こちらの記載を契約書に追記いただくことは可能でしょうか。	電気料金の計算については問題ありませんが、電力調達基本契約書及び仕様書、電力調達個別契約申込書の文言や約定の加除等の変更は、原則行いません。
43	「京都府庁本庁庁舎で使用する電力調達」の見積条件書内条件⑤につきまして、「燃料費等調整額は入札時の算定諸元で積算」と記載がございますが、市場価格調整単価は入札金額に含めますでしょうか。	当該案件における「燃料費等調整額」には市場価格調整額を含みます。
44	燃料費等調整額につきまして、入札時の算定諸元で積算と記載がございますが、令和7年7月分の単価を通年で適用して入札金額を算定するという認識でお間違いないでしょうか。	見積条件書に記載のとおり、令和7年5月です。
45	「契約保証金」の免除を受けるにあたり、何か特別提出が必要な書類はございますでしょうか。 もし契約書の写し等が必要な場合、守秘義務のため提出が難しい場合がございます。その際は契約させていただいた自治体等のホームページに公開されます契約情報(ホームページ画面抜粋等)をまとめた書類での代用は可能でしょうか。	必要な書類は、京都府会計規則のとおりです。 守秘義務の為提出が難しい資料がある場合は、別途、契約情報が確認できる書類(任意様式)を求める場合があります。
46	現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。) 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承いただけますか。	日本エネルギー総合システム株式会社です。 今回の入札は、最終保障契約ではありません。

No.	(質 問 事 項 等)※順不同	(回 答)
47	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替することはありますか。また、自動検針装置(スマートメーター)の設置の有無を教えてください。	No4,28参照
48	現在の計量日を教えてください。	計量日については配布資料2「電力需給契約書」第6条(電力量の計量)によります。
49	契約電力500kW以上の施設においては、計量日は、原則1日となりますのでご容赦ください。	計量日については配布資料2「電力需給契約書」第6条(電力量の計量)によります。
50	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいか。 (例:使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	計量日については配布資料2「電力需給契約書」第6条(電力量の計量)によります。
51	予備電力料金は、見積金額に含めますか。 含めない場合、積算内訳書の欄外に弊社の予備電力の基本料金単価を記載してもよろしいでしょうか。	仕様書のとおり、予備電力の基本料金を含めて算定してください。
52	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	原則、電力需給契約書のとおりとします。 なお、契約書に定めのない事項は、その内容により、両者協議の上、定めるものとします。
53	積算内訳書作成にあたり、単価は税込の認識でよろしいでしょうか。	No9,10参照
54	税抜単価で積算内訳書を作成した場合、契約書・電気料金の請求金額を算出する際は、税込単価で算出となりますがよろしいでしょうか。	No9,10参照
55	積算内訳書は、弊社様式で作成してもよろしいですか。	問題ありません。
56	積算内訳書は、入札書とともに同封することでよろしいでしょうか。 その場合、ホチキス留め、割印等の指定はございますか。	外封筒に封入してください。 (中封筒には入札書のみを入れてください。)
57	積算内訳書作成に当たり、以下の端数処理方法と表示桁数を教えてください。 (小数点第●位までを切捨てor切上げor四捨五入など)。 ① 基本料金 ② 電力量料金 ③ 月毎の合計金額 ④ 年間の合計金額 ⑤ 税込で計算した金額を入札金額(税抜)にする時	No9,10参照
58	入札金額を算定するにあたり、力率は100%(力率割引を考慮する)でよろしいですか。 100%以外の場合は、力率は何パーセントか、ご指示ください。	No6参照
59	見積に应答する燃料費等調整額は令和7年5月現在価格とのことですが、燃料費調整単価「-0.38円」と市場価格調整単価「1.55円」を合計し、「1. 17円」という認識でよろしいでしょうか。 ※市場価格調整単価については、特別高圧及び高圧500kW以上(協議制)の施設については、関西電力株式会社より一カ月遅れて、毎月の請求に反映されます。 または、市場価格調整単価は含みませんか。	No10,43参照
60	再生可能エネルギー発電促進賦課金は「0円」として積算と、入札説明書11エに記載がありますが、内訳書に再生可能エネルギー発電促進賦課金の欄は必要でしょうか。	欄は作成をお願いします。

No.	(質 問 事 項 等)※順不同	(回 答)
61	入札説明書12(4)ですが、「算定方法の根拠資料」、「確認結果通知の写し」は入札書を入れる封筒とは別に外封筒に入れることでよろしいでしょうか。	問題ありません。
62	契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	No25を参照
63	仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なりますか。 その場合は、現在の契約電力を教えてください。 また、供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。 変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。	相違ありません
64	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	入札説明書 11 入札金額の積算 に記載のとおりです。
65	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 (例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。 ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。 また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。 なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	No17,18参照
66	経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか	原則、電力需給契約書のとおりとします。 なお、契約書に定めのない事項は、その内容により、両者協議の上、定めるものとします。
67	弊社では、毎月の燃料費調整単価および市場価格調整単価について、以下①及び②のとおり計算いたしますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ①旧一般電気事業者（関西電力株式会社）が応札時点において電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算します。 今後、旧一般電気事業者（関西電力株式会社）が算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきます ※算定諸元とはその月の燃料費調整単価および市場価格調整単価の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで金額そのもの（〇. 〇〇円）を固定するお願いではありません。 ②市場価格調整単価については、旧一般電気事業者（関西電力株式会社）と同じ算定諸元を用いて計算いたしますが、特別高圧及び高圧500kW以上（協議制）の施設については、関西電力より一カ月遅れて、毎月の請求に反映されます。 ※高圧500kW未満（実量制）の施設については、反映の遅れはございません。	原則、電力需給契約書のとおりとします。
68	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	原則、電力需給契約書のとおりとします。
69	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	原則、電力需給契約書のとおりとします。

No.	(質 問 事 項 等)※順不同	(回 答)
70	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	契約書に定めのない事項は、その内容により、両者協議の上、定めるものとします。
71	入札書に記載する日付に指定はございますか。	実際に発送した日等、入札書を提出する日付を記載してください。
72	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	可能な範囲で協力します。
73	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。	原則、電力需給契約書のとおりとします。 なお、契約書に定めのない事項は、その内容により、両者協議の上、定めるものとします。
74	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。 また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	現時点で、電力の契約に影響するような工事の予定はありませんが、契約期間中に緊急に工事を要する場合があります。
75	自家発補給電力のご契約のある施設はございますでしょうか。	該当施設はありません。
76	弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	原則、電力需給契約書のとおりとします。 なお、契約書に定めのない事項は、その内容により、両者協議の上、定めるものとします。
77	契約書第6条に「甲に報告するものとする」とありますが、弊社では一般送配電事業者より計量通知を受けるため、計量値を受領後、使用電力量等のデータ提供を、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございましたので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。	No12参照
78	入札説明書12(5)契約書提出時期について、「落札後7日以内に契約関係書類等を提出すること」とありますが、弊社落札となった場合、事務処理等の関係で7日以内の提出は難しいですが、提出期限を延長いただくことは可能でしょうか。 また提出は郵送提出でよろしいでしょうか。	提出期限の延長はできません。 郵送又は持参してください
79	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	No38参照
80	「見積条件書」については、参考見積書の提出を求めるのではなく、入札価格を見積もるための条件と理解しており、参考見積書の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	積算内訳書は提出が必要です。
81	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	注意書きにあるように、契約単価表の単価には消費税及び地方消費税相当額を含む。